

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成24年3月2日

八尾市監査委員	八百康子
同	平田正司
同	花村茂男
八尾市監査委員職務執行者	富永峰男

記

1 措置の通知

平成19年度定期監査（土木部）の結果に対する措置の通知

平成24年2月23日付け八土土総第220号

平成19年度定期監査（保健福祉部）の結果に対する措置の通知

平成24年2月23日付け八健地第246号

平成20年度定期監査（建築都市部）の結果に対する措置の通知

平成24年2月21日付け八建都政第1125号

平成20年度定期監査（水道局）の結果に対する措置の通知

平成24年2月23日付け八水第1800号

平成21年度定期監査（財政部）の結果に対する措置の通知

平成24年2月22日付け八財財第124号

平成21年度定期監査（経済環境部）の結果に対する措置の通知

平成24年2月21日付け八経産産第121号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成 21 年度実施財政部定期監査の結果に対する措置等の内容  
 財政部財産活用課

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		H23. 2. 21 までの取り組み等の内容	
<p>2 普通財産の管理委託について</p> <p>市有地の管理委託業務(除草業務)については、契約金額の根拠として単価見積(1時間1名当り)を徴取し業務委託総額の契約が行われている。仕様書において、契約額算定の提示内容が不明確であるため、的確な条件・指示を記載するよう改めること。</p>	措置状況	<p>1. 措置済 (平成 23 年 5 月 18 日)</p> <p>仕様書の記載内容については、平成 22 年度より除草場所、面積、業務内容等の指示事項を記載しております。</p> <p>また、契約金額の根拠として、平成 23 年度より、単価見積(1時間1名当たり)ではなく、仕様書に基づく見積を徴取しております。</p>	措置状況	<p>2. 措置予定</p> <p>仕様書の記載内容については、平成 22 年度より除草場所、面積、作業計画等の指示事項を記載しております。</p> <p>又、契約金額について平成 22 年度より仕様書に「契約金額は、除草面積と大阪府積算基準をもとに得られる作業人数に、時間単価と1日の規定作業時間数を乗じて算定するものとする」ことを記載し改善する予定でしたが、平成 23 年度より記載して改善を図ります。</p>